

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立足柄上病院
総合医療情報システム更新及び保守管理業務 落札者決定基準

1 基本的な考え方

本入札においては、当院にとって最適な事業者を選定するため、提案書等の書面審査及び提案内容説明会（プレゼンテーション及びヒアリング）での審査を実施する。

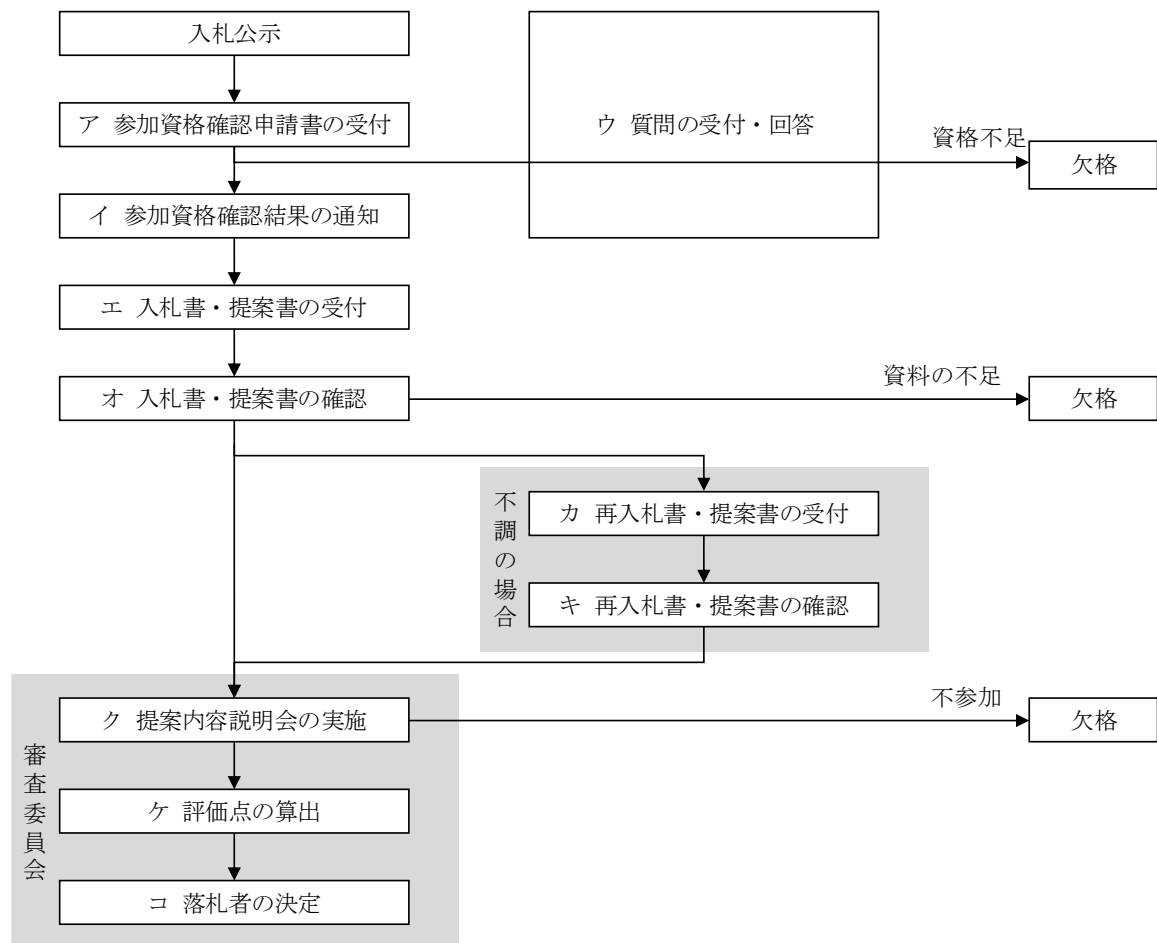
落札者の決定にあたっては、後記「3. 審査基準」の各項目の点数を合計した「総合評価点数」の最も高い入札参加者を落札候補者とする。

その後、集計結果について、公平性及び透明性を確保することを目的に、外部の学識経験者等により構成する総合医療情報システム更新及び保守管理業務事業者総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）において確認を行い、機種等選定会議を以て落札者が正式に決定する。

2 落札者決定の手順

(1) 落札者決定の流れ

落札者決定までの流れは次のとおり。



(2) 審査の手順

ア 参加資格申請書の受付

入札参加者から本業務に対する入札の参加資格確認申請書を受け付ける。

イ 参加資格確認結果の通知

入札参加者から受け付けた参加資格申請書等により入札参加資格の確認を行い、その結果を全ての入札参加者にそれぞれ通知する。

ウ 質問の受付・回答

入札参加者から本入札に係る配付資料について質問を受け付ける。

なお、回答については神奈川県立病院機構のホームページにて公表する。

エ 入札書・提案書の受付

入札参加者から入札書・提案書を受け付ける。

オ 入札書・提案書の確認

入札参加者から提出された入札書・提案書について、必要書類が全て提出されていることを確認する。

なお、書類不備の場合は欠格とする。

カ 再入札書・提案書の受付

入札書確認の結果、本入札が不調となった場合は、再入札書・提案書の受付を行う。

キ 再入札書の確認

入札参加者から提出された再入札書・提案書の確認を行う。

ク 提案内容説明会の実施

入札参加者による提案内容説明会を次のとおり実施する。

(ア)実施方法

評価委員を対象に入札参加者からプレゼンテーションと質疑応答を実施する。

(イ)実施日時

2023年6月27日（火）から2023年7月20日（木）までの期間の範囲内で発注者が指定する日時

(ウ)実施場所

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立足柄上病院 2号館 2階 講義室

(エ)当日のスケジュール

後日通知する。

(オ)参加者

プレゼンテーションは、本業務を実際に行う予定の統括管理者又はプロジェクトマネージャが行うこととし、入札参加者の参加できる人数は5名以内とする。

(カ)持ち時間

プレゼンテーションの時間は40分とし、その後の質疑応答20分の計60分とする。

(キ)プレゼンテーションの内容と資料

提案書に沿った内容で、プレゼンテーションを行うこと。

なお、プレゼンテーションにおいて、追加資料は認めない。

(ク)記録

提案内容説明会は、当院で録音若しくは録画を行う場合がある。

(ケ)留意事項

- a 説明会時の自己紹介は、「本案件の統括管理者です。」「本案件のプロジェクトマネージャです。」などとだけ発言し、企業名、個人名等が特定されるような発言は厳に謹むこと。また、社章、名札、封筒など会社名、個人名等が特定できるものについては、身につけず、机の上等にも置かないこと。
- b パソコンを使用する場合は、入札参加者が用意すること。なお、プロジェクターは当院が用意する「HDMI 接続」のものを使用することができる。
- c 質疑の時間が限られているため、質問に対しては簡潔に答えること。
- d 携帯電話の電源は必ず切ること。また、説明会の録画、録音は禁止とする。
- e 提案内容説明会に参加しない入札参加者は欠格とする。

ケ 評価点の算出

審査委員会において、各入札参加者の提案内容及びヒアリング審査にもとづき評価を行い、評価点を算出する。

コ 落札者の決定

審査委員会における評価点の算出後、機種等選定会議を以て、評価点が最も高い入札参加者を落札者とする。

(ア)落札者に決定した入札参加者には、その旨を書面にて通知する。

(イ)落札者に決定されなかった入札参加者には、その旨を書面にて通知する。

(ウ)落札者に決定されなかった入札参加者は、落札者の決定を通知した日の翌日より7営業日以内（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く）に当院に説明を求めることができる。

3 審査基準

(1) 審査の項目・点数

最高点数は800点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

審査項目	配点
入札価格に関する評価点	200点
機能要求仕様書兼選択式回答書に関する評価点	400点
提案依頼内容に対する提案並びに提案内容説明会に関する評価点	200点

(2) 有効数字

上記算定において、各項目の点数算出時に小数点以下第3位を四捨五入する。

(3) 入札価格に関する評価点の採点基準

- ア 入札価格に関する評価として、入札書に記載された入札価格による採点を行う。
- イ 最高点は200点とし、得点の算出は、 $200 \times \text{最低入札価格} \div \text{入札価格}$ で行う。
- ウ 入札価格には、契約期間中に発生する一切の費用を盛り込むものとする。

(4) 機能要求仕様書兼選択式回答書に関する評価点の採点基準

- ア 「様式5 機能要求仕様書兼選択式回答書」の回答内容について評価を行う。
- イ 機能要求仕様に対する回答は、「様式5 機能要求仕様書兼選択式回答書」に、次に示す回答内容から該当するものを1つ選択して、回答すること。

回答記号	回答記号の選択基準	配点
1	提案内容で満たすことができる。	5点
2	入札時点では満たしていないが、システム稼働時まで提案内容で満たすことができる。 なお、この場合、「回答補足」欄に、満たすことができるようになる予定時期を記入すること。	3点
3	運用回避等の条件付きで満たすことができる。 なお、この場合、「回答補足」欄に満たすことができる機能の範囲もしくは代替案を具体的に記入すること。	1点
4	満たすことができない。	0点
記載無し	「4：満たすことができない」とみなす。	0点

(ア) 「1」、「2」、「3」の回答はすべて入札価格の範囲内で実現できるものとする。

(イ) 「回答記号」欄、「回答補足」欄のみ記入し、独自に行削除・挿入等、様式に変更を加えた場合は当該シートの全回答を無効とする。

(ウ) 1項目に対し2つ以上の回答を選択し記載した場合は、当該項目の回答を無効とする。

(エ) 特定のシステムに関する機能要求仕様を、同時に提案する他のシステムの機能で満たすことができる場合にも、「1」、「2」又は「3」と回答し、その旨を「回答補足」欄に明記すること。

【例】電子カルテシステムの機能要求仕様書に記載された機能を、生体検査部門システムで対応可能な場合 等

(オ) 審査期間中、当院より記載内容について確認することがあり、事実と異なる回答であることが判明したときは、審査委員会で協議のうえ、当該機能要求仕様の回答を無効とすることがある。

ウ 機能要求仕様書の得点は、下記で示した各評価項目における得点の合計点とする。
 最高点は400点とし、各評価項目の配分は次のとおりとする。

基本仕様書No.	評価項目	仕様項目数	配点
1	電子カルテシステム	2,759 項目	164 点
2	データウェアハウス	91 項目	5 点
3	医事システム	1,220 項目	74 点
5	POS レジ	41 項目	2 点
6	自動精算機	93 項目	6 点
7	再来受付機	48 項目	3 点
8	診断書作成管理システム	41 項目	2 点
9	地域連携システム (院内機能)	128 項目	8 点
10	看護勤務管理システム	333 項目	20 点
11	医薬品情報システム	36 項目	2 点
12	検体検査・細菌検査システム	713 項目	42 点
13	生体検査部門システム	306 項目	18 点
14	リハビリ部門システム	276 項目	16 点
15	給食部門システム	198 項目	2 点
16	インシデントレポートシステム	229 項目	2 点
17	文書作成システム	164 項目	2 点
18	紙・デジタル文書管理システム	234 項目	2 点
19	画像ファイリングシステム	147 項目	2 点
20	調剤支援システム	135 項目	8 点
21	特定薬剤管理システム	53 項目	3 点
22	服薬指導支援システム	129 項目	8 点
24	病理検査システム	235 項目	2 点
101	診療情報管理システム	80 項目	5 点
102	感染管理システム	226 項目	2 点
合計		7,915 項目	400 点

エ 各評価項目の得点算出方法は次のとおりとする。

各評価項目の得点 = 当該評価項目の配点 × 当該評価項目の得点率

評価点算出例（「No.1 電子カルテシステム」）
13,795 点（機能要求仕様 2,759 項目×最高点 5 点）中 10,000 点獲得した場合 ・ 164（上記ウの配点） × 10,000（獲得点数） ÷ 13,795（機能要求仕様 2,759 項目 × 最高点 5 点） = 118,88 点

(5) 提案依頼内容に対する提案並びに提案内容説明会に関する評価点の採点基準

ア 提案依頼内容に対する提案並びに提案内容説明会に関する評価として、「別紙 5・様式 6 総合医療情報システム更新及び保守管理業務 提案依頼内容一覧表」の提案依頼内容に対する提案について評価を行う。

【提案依頼内容の評価項目】

No.	提案依頼内容	評価の視点	配点
A 提案内容			105 点
A-1	システム全体概要	<ul style="list-style-type: none"> 総合医療情報システム全体に関して、基本仕様書に基づき入札参加者が提案する内容の全体の枠組み、基本的な考え方、アピールポイント等があるか。 提案するシステムの構成、システムごとの役割、システム間連携について構成図が示され、各システムの名称と基本仕様書の中で記載している名称との関連を明確に示されているか。 	10 点
A-2	医療安全・業務効率化への寄与	<ul style="list-style-type: none"> 総合医療情報システム更新により、部門間の情報伝達、診療指示、検査結果等各種情報の迅速・正確化により医療従事者の作業負担軽減ができるか。 患者プロフィール情報や検査結果など、同一システム内はもとより、システム間を跨がって職員間で確実に情報共有できる仕組みが具体的に提案されているか。 有用な検索機能が使用でき、分かりやすい患者説明に活用できるか。 	15 点
A-3	データの二次利用	<ul style="list-style-type: none"> データ分析やベンチマーキングを行える機構を整えることで、経営分析の迅速化や請求業務の効率化に貢献できるか。 システムに蓄積された医療情報を二次活用する機能は、専門的な知識を有しないユーザが利用することを前提として、容易な操作で利用できる利便機能が具体的に提案されているか。 	10 点
A-4	システム障害対策	<ul style="list-style-type: none"> システムを構成する機器の冗長化や仮想化を実施するなど、24 時間 365 日の診療業務に耐えうるシステム構成となっているか。 やむを得ずシステムが停止した場合でも、システムの情報を参照することができるか。 利便性の向上やレスポンスの向上に貢献する提案はあるか。 	15 点

No.	提案依頼内容	評価の視点	配点
		<ul style="list-style-type: none"> 万が一データが消失等により、データの復元が必要となった場合に、迅速にデータ復元ができるか。 少なくとも電子カルテシステム及び医事システムのバックアップは複数世代のバックアップを複数の方法で取得し保存できる構成となっているか。 	
A-5	セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> クラウドサービスや外部バックアップを提供するデータセンターは、各種認証機関から高品質の認証を得ているか。 データセンターは24時間365日において安全性を確保することが可能か。 具体的には、基本仕様書に規定するデータセンター要件以上の安全性となっているか。 院内及びデータセンターにおいて、セキュリティの確保などに貢献する提案はあるか。 ランサムウェア対策に資する具体的な提案はあるか。 	40点
A-6	機構統合提案	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県立病院機構5病院のシステム統合が期待できるような、業務の標準化、職員の施設間異動時の負担軽減、データの二次利用の効率化・高度化、バックアップ、セキュリティ、運用管理業務の負担軽減等の有益かつ具体的な提案はあるか。 	15点
B システム更新業務			60点
B-1	更新業務体制	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトマネージャ等のスキルや経験、人員配置など当院のシステム更新が円滑に推進できる体制となっているか。 プロジェクトメンバー以外の第三者による品質レビューを定期的実施するなど品質管理の体制を確立しているか。 	10点
B-2	類似業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 当院と同等規模の医療機関に対して、類似業務実績をどの程度有しているか。 提案者が保有する資格や実績に基づいた知見、経験、ノウハウの適用方法について具体的に示されており、当院にとって有益であると判断できるか。 	10点
B-3	スケジュール・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 運用検討・資源作成・システム構築・テスト・職員教育・リハーサル・本稼働等の各工程における作業の具体的な手法やスケジュールが適正であるか。 システム更新に係る作業について、当院との作業分担が明確に示されているとともに、分担が適正なものになっているか。 	10点
B-4	データ移行	<ul style="list-style-type: none"> 少なくとも電子カルテシステム及び医事システムについては、全てのデータを移行することができるか。 移行対象のデータがシステムごとに全てリストアップされ職員が理解できる内容で提案されているか。 	30点

No.	提案依頼内容	評価の視点	配点
		<ul style="list-style-type: none"> 診療情報やマスタ等の既存システムに蓄積された各種データを Do や統計に活用できる等、可能な限り新システムで有効に活用できる状態で移行できるか。 既存システムに保存されているデータの原本担保について、法令に準拠できる方法となっているか。 データ移行にかかる期間に余裕をもって取り組み、当院の負荷に配慮された作業分担となっているか。 	
C システム保守管理業務			35 点
C-1	本稼働後のサポート	<ul style="list-style-type: none"> 24 時間の保守サービスや一元的な受付窓口、トラブル時の対応イメージなど、具体的な業務内容が提案されているか。 本調達に含む各部門システムベンダとの連携及び部門システムベンダの対応について具体的な体制やサポート内容が提案されているか。 本調達に含む各部門システムベンダのリモート保守について、ベンダごとに回線を敷設することなく、集約された提案がされているか。 少なくとも電子カルテシステム及び医事システムの保守内容は、Q&A 対応、障害対応のみならず、稼働監視、セキュリティ監視、運用支援（月次作業）、運用報告、操作教育、マスタメンテナンスが含まれているか。 	25 点
C-2	本稼働後の機能改善	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬改定対応、定期的なバージョンアップ等により、システムが陳腐化しないための仕組みが確立され、当院に提供できるか。 製品の機能強化に関する情報提供や運用改善の提案などを適宜享受できるか。 	10 点
合計			200 点

イ 審査委員会にて、入札参加者から提出される提案書に記載された提案依頼内容に対する提案並びに提案内容説明会に関する評価は、次の表に示す評価の視点に基づき 5 段階で行う。また、評価点は評価委員の採点を合計し、評価委員の人数で除した平均点とする。

記号	評価	各項の配点に乗ずる割合
1	提案内容が評価の視点と照らし合わせて非常に優れている	100%
2	提案内容が評価の視点と照らし合わせて優れている	75%
3	標準的な提案内容である	50%
4	提案内容が評価の視点と照らし合わせて劣っている	25%
5	評価の視点に該当する記載が見られない	0%

(6) 入札額が予定価格の 110 分の 100 を上回った場合の対応

欠格該当者を除いた入札参加者全ての入札額が予定価格の 110 分の 100 を上回った場合、入札を不調とする。

(7) 評価点の最も高い提案を提出した者が 2 者以上ある場合の対応

機能要求仕様書兼選択式回答書に関する評価点が高い者を落札者とする。

(8) 欠格事由

次の条件に該当する場合は、欠格とする。

なお、欠格の場合は、当該入札参加者に対してその旨と理由を付して通知する。

- ① 「地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立足柄上病院 総合医療情報システム更新及び保守管理業務 入札説明書」に示された条件に適合しない提案を行った者
- ② 提案書を提出期限までに提出しなかった者
- ③ 提出する書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ④ 本入札の公告を行った日から落札者の決定の日までの間に、本入札に関して、審査委員会の委員に対して、直接的または間接的に本入札に関し援助を求めた者または不正な接触を行った者
- ⑤ 提案内容説明会に出席しなかった者
- ⑥ 機能要求仕様書兼選択式回答書に関する評価点が、最高点の 6 割（240 点）未満であった者
- ⑦ 入札日までに、本入札の入札参加資格を失った者

以上